

整理番号 : 4010
改訂日 : 2022/5/1版番号 : 9
制定日 : 2001/2/14

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品

製品名 : モリジョイントグリース
製品コード : 22136
推奨用途及び使用上の制限 : 自動車(FF 車及び 4WD 車)の等速ジョイントの潤滑及び鳴き止め

会社情報

会社名 : 日本バース株式会社
住所 : 〒530-0047 大阪市北区西天満3丁目1-26
担当部門 : 伊丹工場 研究開発部
電話番号 : 072-784-0229
ファックス番号 : 072-784-0584

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

急性毒性(吸入-粉塵、ミスト) : 区分4
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2B
生殖細胞変異原性 : 区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分2<肺>
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分1<肺>

※記載のないものは区分に該当しない又は分類できない。

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・ 吸入すると有害
- ・ 眼刺激
- ・ 遺伝性疾患のおそれの疑い
- ・ 臓器<肺>の障害のおそれ
- ・ 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器<肺>の障害

注意書き

安全対策

- ・ 使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・ 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・ 取扱い後は手をよく洗うこと。
- ・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- ・ 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・ 保護手袋、保護衣、保護眼鏡を着用すること。

応急措置

- ・ 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- ・ 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・ ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察を受けること。
- ・ 気分が悪い時は、医師の診察を受けること。
- ・ 眼の刺激が続く場合:医師の診察を受けること。

保管

- ・ 施錠して保管すること。
- ・ 子供や認知症の方等の手の届かないところに保管すること。

廃棄

- ・ 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

成分及び含有量(危険有害成分)

成 分 名	含有量(%)	CASNo.	化審法 No.	安衛法 No.	PRTR 法 No.
鉱油	65～75	非公開	非公開	168	非該当
二硫化モリブデン	20～25 (Mo 含有量 12%)	1317-33-5	(1)-481	603	1 種-453

- ・ 化審法 No.：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号
- ・ 安衛法 No.：労働安全衛生法第 57 条の 2 通知対象物質の政令番号
- ・ PRTR 法 No.：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
指定化学物質の種別及び政令番号

他に危険有害性の基準に該当しない増ちょう剤、添加剤等を含有する。

※PRTR 法政令番号新旧対照表

成分名	政令番号		管理番号
	改正前	改正後	
二硫化モリブデン	1 種-453	1 種-505	453

2023 年度の PRTR データについては、「政令改正前の第一種指定化学物質名と政令番号」で届け出し、
2024 年度以降は、「政令改正後の第一種指定化学物質名と管理番号」で届け出る必要があります。

4. 応急措置

- 吸入した場合：気分が悪いときは、空気の新鮮な場所で安静にする。気分が回復しない場合は、医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合：汚染した衣服を脱ぎ、石鹸や皮膚用の洗剤を使って水でよく洗い流す。異常があれば、医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合：直ちに清浄な流水で 15 分以上、瞼の裏まで完全に洗浄する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合：水でよく口の中を洗浄する。無理に吐かせずに、直ちに医師の診断を受ける。被災者の意識のない場合は、口から何も与えてはいけない。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂
- 使ってはならない消火剤：情報なし。
- 特有の消火方法：可燃物を周囲から取り除き、高温にさらされる周囲の設備には水をかけて冷却する。
- 消火を行う者の保護：保護具を着用し、風上から消火活動を行なう。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項：作業の際には、必ず保護具を着用し、風上で作業を行う。
- 環境に対する注意事項：流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 空容器に回収し、あとをウエス等で拭き取る。
- 二次災害の防止策 : 風下の人を避難させる。漏洩した周辺には、ロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

- 技術的対策 : 情報なし。
- 安全取扱い注意事項 : 次節に記載してある保護具を着用する。
- 接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照する。

保管

- 安全な保管条件 : 風通しの良い冷暗所に保管する。直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて保管する。水のかかる所や湿気の多い所に置かない。
- 安全な容器包装材料 : 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

成分の暴露濃度基準

成 分 名	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH(TLV)
鉍油	未設定	3mg/m ³ (鉍油ミスト)	5mg/m ³ (鉍油ミスト)
二硫化モリブデン	未設定	未設定	未設定

- 設備対策 : 屋外または換気の良い場所で使用する。取り扱い場所の近くに手洗い・洗顔設備を設ける。

保護具

- 呼吸用保護具 : 換気の良い場所での通常の条件下では不要。換気が不十分である場合、有機ガス用防毒マスクを着用する。
- 手の保護具 : 適切な保護手袋(ゴム製、ポリエチレン製などの不浸透性素材のもの)を着用する。
- 目の保護具 : 適切な保護眼鏡(側板付き普通眼鏡、ゴーグル型など)を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖の作業着、長靴、保護前掛けを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 固体(ペースト状)
- 色 : 黒色
- 臭い : 微臭
- 融点/凝固点 : データなし
- 沸点/初留点及び沸騰範囲 : 250℃以上
- 可燃性(ガス、液体及び固体) : 可燃性
- 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : (下限)1.0% (上限)7.0%
- 引火点 : 200℃以上(セタ密閉式)
- 自然発火点 : データなし
- 分解温度 : データなし
- pH : データなし
- 動粘性率(動粘度) : データなし
- 溶解度 : 非水溶性
- n-オクタノール/水分配係数(log 値) : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 密度及び/又は相対密度 : 1.08g/cm³(20℃)
- 相対ガス密度 : データなし
- 粒子特性 : 該当しない

10. 安定性及び反応性

- 反応性 : 安定。
- 化学的安定性 : 室温では安定。
- 危険有害反応可能性 : 知見なし

避けるべき条件	: 火気、熱源
混触危険物質	: 強酸化性物質、強酸、ハロゲン類
危険有害な分解生成物	: 情報なし

11. 有害性情報

製品に関する情報

急性毒性(経口)	: 区分に該当しない	LD ₅₀ >5,000mg/kg(ラット)
急性毒性(経皮)	: 区分に該当しない	LD ₅₀ >5,000mg/kg(ラット)
急性毒性(吸入-粉塵、ミスト)	: 区分4	LC ₅₀ =2.18mg/L(ラット)
皮膚腐食性/刺激性	: 区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	: 区分2B	
生殖細胞変異原性	: 区分2	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 区分2	(肺)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 区分1	(肺)

12. 環境影響情報

製品に関する情報

生態毒性	: 情報なし
残留性・分解性	: 情報なし
生態蓄積性	: 情報なし
土壌中への移動性	: 情報なし
オゾン層への有害性	: 情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄処理業者と委託契約をして、処理を委託する。
汚染容器及び包装	: 中身を使い切ってから廃棄する。製品が付着している容器も廃棄物として適切に処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	: 非該当
国連分類	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 該当

国内規制

陸上規制情報	: 非危険物
海上規制情報	: 非危険物
航空規制情報	: 非危険物

共通注意事項

: 取扱い及び保管上の注意の項を参照するほか、運搬に際しては、容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。

15. 適用法令

消防法	: 非該当
労働安全衛生法	:
表示対象物質	: 鉱油、モリブデン及びその化合物
通知対象物質	: 鉱油、モリブデン及びその化合物
PRTR法	: 第一種指定化学物質 モリブデン及びその化合物
毒物及び劇物取締法	: 非該当
船舶安全法	: 非該当
港則法	: 非該当
航空法	: 非該当
海洋汚染防止法	: 油分排出規制
下水道法	: 鉱油類排出規制(許容限度 5mg/L 以下)

水質汚濁防止法	:	油分排出規制(許容限度 5mg/L 以下)
廃棄物処理及び清掃に関する法律	:	産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)

16. その他の情報

主な文献

JIS Z 7253-2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
JIS Z 7252-2019 GHS に基づく化学品の分類方法
GHS 分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構—NITE) ※1
危険物船舶運送及び貯蔵規則(海文堂)
緊急時応急措置指針(日本規格協会)
原料メーカーの安全データシート ※2

※備考

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、危険、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。

記載の評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。取扱う事業者は、本データシートを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることをご理解の上で活用されるようお願いいたします。

改訂情報

第1版	2001年2月14日	:	初版発行
第2版	2001年5月31日	:	書式変更 JIS(2000)様式
第3版	2006年6月26日	:	
第4版	2009年7月31日	:	PRTR 法改正
第5版	2010年7月30日	:	書式変更 JISZ7250 様式
第6版	2010年12月20日	:	書式変更 JISZ7250(2010)様式
第7版	2012年2月29日	:	
第8版	2016年6月1日	:	安衛法改正
第9版	2022年5月1日	:	書式変更 JISZ7253(2019)様式